

岡山弁護士会 シリーズ憲法講演会 No.11

「憲法改正」、 そんなに急いでどこへ行く！ ～自由民主党「憲法改正草案」 から憲法と私たちの生活との 関わりを考える～



平成27年9月19日、安全保障関連法が成立して、平成28年3月29日に施行されたよね。日本が集団的自衛権を行使できるようにしたけど、政府は「国民の生命等が根底から覆される明白な危険」がある場合に限定したでしょ。日本国憲法9条だと同盟国が戦争を始めたから協力するってわけにはいかないんだけど、自民党「日本国憲法改正草案」だと国連憲章が認めている集団的自衛権が行使できることになるんだ。そうすると、同盟国が他国から武力攻撃を受けた時に、国民の生命等に危険が迫ってなくても、国防軍が要請に応じて出動して武力行使できることになるんだ。他国の戦争に巻き込まれるとしたら、これって危なくない？ 自民党改正草案にはこれ以外にも家族に関する規定なんか日本国憲法から見ると「あれっ」て思えるものがあるんだ。

そこで、政治学と憲法学の立場から憲法改正問題を分かりやすく語ってくれる渡辺 治先生を招いて、どうして今憲法改正なのか、日本国憲法が自民党「日本国憲法改正草案」みたいになったらどんな国・社会になるのか、皆で考えてみようってわけなんだ。

題して、「憲法改正」、そんなに急いでどこへ行く！ お代は無料、聞いてのお楽しみだよ。みんな誘い合って是非来てね。

2017年

2

18 ±

13:30 - 16:30

予約不要・参加費無料

(開場 13:00)

場 所 岡山弁護士会館 2階大会議室 岡山市北区南方1-8-29

講 師 渡辺 治氏

主 催 岡山弁護士会

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL 086-223-4401 (代)

<http://www.okaben.or.jp>

共 催 日本弁護士連合会(予定)

● 講師プロフィール ●



渡辺 治

Osamu Watanabe

一橋大学名誉教授。1947年東京生まれ。東京大学法学部卒業の後、73年より同大学社会科学研究所助手、助教授を経て、1990年より2010年まで一橋大学教授。専門は、政治学、憲法学。中曽根内閣の「戦後政治の総決算」に危機感をもって発言して以来30年以上にわたり改憲を阻むために研究と講演を続けている。2004年「九条の会」発足時から事務局。

著書・論文には共編著『日米安保と戦争法に代わる選択肢』（大月書店）、『現代史の中の安倍政権—憲法・戦争法をめぐる攻防』（かもがわ出版）、共著『大国への執念—安倍政権と日本の危機』（大月書店）、『安倍政権の改憲・構造改革新戦略』（旬報社）、ほか

● 交通アクセス ●

1. JR 岡山駅からの場合

- 駅東口から徒歩約 15 分
- バスターミナルからバス利用
- ・ 宇野バス（12 番のりば）
美作線「山陽団地」「ネオポリス東 6 丁目」行きで、バス停「番町口」下車
- ・ 岡電バス（13 番のりば）
「妙善寺」「三野公園」「岡山理科大学東門」行きでバス停「番町口」下車

2. 自家用車を利用する場合

- 山陽自動車道岡山 I.C. から車で約 20 分

※岡山弁護士会館に駐車場はございません。
御迷惑をおかけしますが、近隣の有料駐車場を御利用下さい。



次回
予告

岡山弁護士会シリーズ憲法講演会 No.12

對馬 達雄 氏 (秋田大学名誉教授・教育学博士) 講演会

祖国を愛する者は、ヒトラーのために戦ってはいけない。ユダヤ人救援、エルザーのヒトラー爆殺未遂、白バラ運動、ワルキューレ作戦、クライザウ戦後計画……。苛烈な時代に生きた反ナチ市民の実像を素描した名著「ヒトラーに抵抗した人々」(中公新書)の著者が抵抗運動の歴史から学ぶ教訓を語る。

日時 2017年3月4日(土)13:30~15:30

場所 岡山弁護士会館 2階大会議室

予約不要・参加無料

